

長門市中小企業

労働者共済に加入しよう

職場のみなさん、お互いが助けあつて安心して働けるようにと、長門市中小企業労働者共済を設けています。

主として死亡・交通災害・労働災害・火災などの共済金の給付や共済資金の融資などです。

▶ 共済掛金

- ・ 1型月額… 450円
- ・ 2型月額… 900円
- ・ 高齢者月額… 450円

▶ 給付内容は各1・2・高齢者型によつて違つています。

- ・ 1型死亡の場合 …… 200万円
 - ・ 2型死亡の場合 …… 400万円
 - ・ 高齢者型死亡の場合… 100万円
- 等があります

◆ 共済資金融資

▶ 対象者

現在の事業所におおむね2年以上勤務している者。また、共済会の会員で共済事業に6か月以上加入している者。

▶ 資金使途

- ①教育資金 ②療養、傷病資金 ③災害資金、冠婚葬祭資金 家屋の修理資金

▶ 貸付限度額… 30万円以内

▶ 貸付利率… 年6.3% (金利水準の変動により改訂されることがあります)

▶ 貸付期間… 2年以内

▶ 保証人… あなたの事業主を保証人とします。(ほかに連帯保証人を必要とする場合もあります)

詳しくは、市商工観光課商工係へおたずねください。

☎2-2111 内線 240

国保だより

医療費は節約できないか……

診療は招いて受けるものでなく行つて受けるものです

お年寄りの方から「〇〇先生は往診をしてくださる親切なお医者さん」ということをよく聞きます。本当に往診が必要な状態で受けておられるのでしょうか…

医療費はタダだし、病院(診療所)に行くのは、たいぎなという自分の都合で往診を受けておられるのではないのでしょうか。

往診料はタダではありません。通常の場合約診療所から片道2kmの往診を依頼すると処置費や投薬、注射料とは別に1回で、

1,500円の往診料がかかりしす。また、時間外や深夜・暴風雨雪・難路の場合はさらに高額となります。

往診はお医者さんにとつても、決定的な診断や処置がとれずムダなことも多いものです。

緊急やむを得ない場合は別として、通常の場合は本人が病院(診療所)に行つて、診療を受けることを心掛けましょう。

中小企業勤労者のみなさんへ

小口生活資金の貸付!

▶ 対象者

- ① 市内に居住し、同一事業所に1年以上引続いて勤務している者。
- ② 市税を完納している者。

▶ 資金使途

- ①教育資金 ②療養 傷病資金 ③災害資金 ④冠婚葬祭資金 ⑤その他生活の向上に役立つために必要な資金

▶ 貸付条件

- ①貸付限度額…60万円。
- ②貸付利率…年6.5%。
- ③貸付期間…3年以内。

④保証人は連帯保証人2名(1名は原則として企業主であること)。

⑤償還は、元利均等月賦償還。

▶ 取扱金融機関… 救信用金庫

▶ 貸付の申込

融資を受けようとする者は、救信用金庫の必要とする書類の他に、資金の使用に関する証明書を添えて申込んでください。

詳しくは、市商工観光課商工係へおたずねください。

☎2-2111 内線 240

昭和55年度

調理師試験実施

▶ 試験日時 7月25日(金)
13:00~16:00

▶ 試験場所 山口大学教養部
(山口市吉田1677-1)

▶ 試験科目

衛生法規・公衆衛生学・栄養学
食品学・食品衛生学・調理理論

▶ 受験資格 高等学校に入学することのできる者、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者又は監督庁の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者。

また、病院・学校等の施設で2年以上調理業務に従事した者。

▶ 受験願書の提出期限

6月14日(土) 郵送の場合は同日付の消印のあるものは有効とする。

▶ 受験願書の提出先

長門保健所へ2部提出すること。

詳しくは、長門保健所におたずねください。

☎2-2811

みんなの力で

暴力追放県民運動を

すすよめう!

◎ 毎月20日は

暴力追放の日です

▷ 三ない運動 ◁

- ・ 暴力団をおそれない
- ・ 暴力団に金を出さない
- ・ 暴力団を利用しない

山口県暴力追放県民会議長門支部

◎ 青少年を非行からまもりましょう